

各病棟の看護職員の配置について

第1病棟

当病棟は、回復期リハビリ病棟入院料2（13対1）入院基本料の届出を行っており、平均して入院患者様13人に対して1人の看護職員（看護師7割以上）を配置しております。

当病棟（第1病棟）では、1日9人以上の看護職員が勤務しています

朝8時30分～夕方17時	看護職員1人あたり受け持ち患者様は6人以内です
夕方16時～朝9時	看護職員1人あたり受け持ち患者様は19人以内です

第2病棟

当病棟は、地域包括医療病棟1（10対1）、看護補助体制加算25対1（看護補助者5割以上）、夜間看護補助体制加算50対1の届出を行っており、平均して入院患者様10人に対して1人の看護職員（看護師7割以上）と25人に対して1人の看護補助者（夜間は50人に対して1人）を配置しております。

当病棟（第2病棟）では、1日12人以上の看護職員と5人以上の看護補助者が勤務しています。

朝8時30分～夕方17時	看護職員1人あたり受け持ち患者様は4人以内です また、看護補助者は約4名勤務しています
夕方16時～朝9時	看護職員1人あたり受け持ち患者様は20人以内です また、看護補助者約1名が勤務しています